

を印刷に附し、全従業員に配布すると共に、眞剣なる實行運動を開始した。

非本籍一、二六〇。△出生甲四二五、乙六七六。△認知甲一二、乙四。△養子縁組

せん爲、ビヤノの寄贈を思ひ立ち、多數賛助員の協力も仰ぎ、昨年来熱心に奔走

選の榮譽を得た、劍峯竹島廉平氏は、再び第九回展に草案の二点入選、一月十五日附を以て其證書を受領し

内郷村報の

六大使命

- 一、政黨政黨を離れて、村の實業主義を標榜す。
- 二、村内公私各種團體の活動状況を報導し、併せて其協力を計り、實現和進歩の努力の實現を期す。
- 三、本村社會事業の發展を期す。
- 四、村内の慈善興行を奨励し、且之を獎勵す。
- 五、本村に本村出身者及本村籍者との聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、貧窮者を以て國恩を蒙るに當る。

内郷村報

天法人則
ルベシ

天法人則

大内民惠

一、はしがき

警城炭礦に在つては、既報の通り、此農閑期に於て、全國に呼びかけて、燃料報國の勇士を募集した處が、之に應じて來山した人々が、一千二百余人に達し、今や各寄宿舎に起居する勇士は、實に一千八百五十余人といふ、未曾有の盛況を呈して居ります。

私は之等の人々に對して、札東のお土産の外に、何ぞ精神上のお土産をも、持つて歸つていただきたいといふ考から、先づそれを我七年會員に、お話をしやうと思ひ立ち、其第一回の總論として、まとめたのが本文であつて、勿論其大要なのであります。

二、天法人則

我内郷村報の題下に「天法人則」に従順なるべしと掲げてありますので、往々其天法人則とは、どんな事かといふ質問をうけるのであります。この天法人則は、私の創作語でありまして、これこそ私が過去一生の間に、煩悶も研究もした結果、漸く十余年前に到達して、これなる哉と、大安心を得た、私の人生觀であり、宗教觀であつて、其後幾多の學者達や宗教家達の意見を伺つたが、何れ

三、天法

地球が二十四時間か、つて、自轉して晝夜を生じ、又其地球は、一年間か、つて太陽の周圍を公轉して、四季（勿論地球上の位置によつて其季節は異なる）を生じます。地球上に存在するあらゆる物は、さうあつても此運行には、無條件で服従しなければならぬのであります。私は之を天の法則、即ち天法と申すのであります。

先づ我々人間にあつては、晝は起きて働き、夜は床にはいつて眠り、春秋は袷を、夏は單衣を、冬は綿入を着、生命をつなぐ爲には食物をとり、而して幾年か幾十年かを生存し、其子孫をのこして、死滅して仕舞ひのであります。

又普通の植物にあつては、春に芽生え、夏は繁り、秋は實り、冬は枯れるといふ様に、年々歳々之を繰返して、而して一年なり、幾千年間なり生存して、其種子なり、葉（ひこばえ）なりをのこして、何れも死滅して仕舞ひのであります。又動物にあつても亦同様の生活を繰返して、死滅して仕舞ひのであります。但し其死滅した殘骸は、たゞ其形

四、人則

學者の説く處によると、我々人類は、此地球上に發生してから、百三十五萬年を経て居るの事であり、此悠久の間に於て、我々の祖先は、父子相傳へて、之亦あらゆる方面に於て、想像も及ばぬ、幾多の變遷を経て今日の我々に到つたのであります。

而して我々人類は、平和に將た幸福に暮らしたいといふ希望から、部落をつくり、社會をつくり、國家をつくり、其又部落なり、社會なり、國家なりの中に於て、平和を維持し、幸福を増進する爲に人の物を盗んではならぬとか、親不孝をすればならぬとか、廢用は共にしなければならぬとか、慶用は奉になり、こゝにそれら法律なり、道徳なり、習慣なりをつくり、今日に及んだものであつて、又今後益々研究されて、だんだん完全の域に達するといふ事も亦申す迄もない事なのであります。

以上が人則の説明の大要であります。

五、先哲の諸説

釋迦が佛を、基督が神を、孔子が天命を、ソクラテスが眞理を説かれたのであります。其佛、其神、其天命、其眞理を、私は天法

本報は内郷一家の事業にして、其の利益は子孫に傳ふるべきものなり。

本報定価 一部金五錢 全年銀共金四十五錢
發行所 福島縣石城郡内郷村大字宮田
編輯所 福島縣石城郡内郷村大字宮田
印刷所 福島縣石城郡内郷村大字宮田
電話 平 活 版 所

六、天他の公道

明治天皇が、五ヶ條の御誓文中に、天地の公道に基くべしと仰せられたが、其天地の公道と教育勸諭の聖旨を、畏れず、我々は、天法人則を拜察し奉るものであります。こゝに改めて申す迄もなく、我日本は、日本精神の根本は、こゝにあるのであつて、これを古今に通じて護らざる、之を中外に施して悖らざる大法、宇内無比なる所以、亦こゝにあるのであります。この南無天地の公道、南無天法人則が、私の人生觀であり

七、學者の使命

宗教觀であるのであります。學者達の中には、往々にして我は科學を研究するものであつて、宗教などの必要を認めないなど、いはば、向が少くないが、私から見れば、其科學の研究が、即ち廣大無邊なる天法人則の研究であつて、前人未踏の境地の開拓が、學者の使命であり、等しく天法人則に歸命した生活をして居るものであると、云ふべきであります。

八、修養の本義

以上が即ち、我々の修養の根據であり、標準であります。然らば其修養の本義は、何であるかといふ事に、當面して來るものであります。前に申し通り我々の肉體と精神とは、百三十五萬年の遺傳と、其環境の影響をうけて、今日に到つたものであつて、眞、善、美なる一面もあれば又偽、惡、醜の一面もあるものであります。さうした肉體と精神とを天法人則といふ標準、いはば、濾過器にかけて、之を淨化して、眞善美の理想に向つて、精進するものが即ち修養の本義であると思はる、のであります。

◎從業員大募集!

人 員 壹千三百名（経験が無くても仕事が出来ます）

内 訳 採炭夫 一〇〇〇名 坑内機械夫 一〇〇名
支柱夫 一〇〇〇名 坑内工作夫 五〇〇名
坑内運搬夫 一〇〇〇名

満十六歳以上五十歳まで（身体壯健のもの）
實費會社にて負擔いたします

一日三圓以上四圓 請負制にて就業時間八時間乃至拾時間
世帯持には住宅を無料貸與いたします

獨身者のために寄宿舎あり（食費寝具共一日四十五錢）
綴坑、住吉坑、町田坑（常磐線緩下車）長倉坑湯本驛下車
希望者は最寄職業紹介所か町役場又は直接會社に
御申込下さい!

東北第一の大炭礦!!
磐城炭礦株式會社礦業所
(福島縣石城郡内郷村大字綴)

うと喜んで居つたこの事である。以て其一班を知るべきである。因みに磐城炭礦十大寄宿舎に在宿の従業員

村出身鈴木清吉君は、昭和十一年九月より、住吉坑探炭夫となり、茅根寄宿舎に入り、精勵格闘毎月百圓を

行き詰れる現代の教育制度を解明して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同校に違あらず。されど未だ一人の抗議者も現はれず。

我國教育學界の權威 前京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年の御體験と實地ノ御試練ニ基クテ、我國ノ大精神ヲ拜

發行所 日本評論社 東京本橋三丁目 取次所 内郷村報社

失野恒太郎大内民憲著 教育制度改革概論 (四六版二二頁 定價五十錢 郵税六錢)

内郷村豫算村會

昭和十四年度歳入出豫算其他ニ關シ一月二十三日村會ヲ召集シ左ノ件々ヲ附議ス

- 一、歳計現金預入先議決ノ件
- 一、一時借入金議決ノ件
- 一、村税賦課率決定ノ件
- 一、款内流用専決處分議決ノ件
- 一、昭和十四年度内郷村歳入歳出豫算議決ノ件
- 一、寄附採納ノ件
- 一、昭和十二年歳入歳出決算認定ノ件
- 一、村會議員辭職報告ノ件
- 一、昭和十三年事務報告ノ件

同 渡邊新三郎 勳八等功七級 鈴木 鶴雄 勳八等功七級 川上利平 勳七等功六級

大橋訓導歸還 一昨年十月勇躍應召、中支戦線に赫々たる武功をたて、軍曹に昇進したる、第三校大橋訓導は、二月九日芽出度歸還して、再び教壇に立つ事となつた。

奇特の數々 沼田村長夫人ひとし女史は、息女の結婚費を節して本村愛國婦人會へ金五拾圓同統後會へ金五拾圓を寄附した。

勳章傳達 今次事變に名譽の戦死をしたる勇士に下賜せられた勳章の傳達式は、左記の通り、村會議事堂に於て舉行せられた。

- (一月二十八日)
- 故陸軍歩兵伍長 高橋六三郎
- 故陸軍砲兵上等兵草野 實
- 故陸軍歩兵上等兵高橋喜一郎
- (二月十日)
- 故陸軍歩兵上等兵熊田 清麿
- 同 田邊 操
- 同 菅野 清一
- 同 加藤 富治

愛婦國婦の慰問 (其二) 愛國婦人會代表十

助成 資金募集 舊職方面事業強調週間を機として、各方面委員、各區長各地方委員一同全村に涉つて活躍、其資金募集に從事したのであつたが、近年稀に見る好結果を得た。

戰死遺族慰問 本村助成會に於ては前項同様、戰死者遺族三十三戸及軍事扶助を受けつゝある

奇特の數々 沼田村長夫人ひとし女史は、息女の結婚費を節して本村愛國婦人會へ金五拾圓同統後會へ金五拾圓を寄附した。

◎生徒募集 本科一年 約七〇名 高等小學卒業者 若干名 青年學校又は高女卒業者 若干名 入學志願者父兄懇談を三月三十一日開催

内郷 家政女學校 金一封つ、を贈呈した。其金額は約三三〇圓の由。

年末賑恤 本村方面事業助成會に於ては、舊歲末に際し、被救護者二十九戸七十八人に對し、各方面委員各區長各地方委員が、それら、歴訪の上併代を寄贈した。

馬目氏の特志 村議馬目太平治氏は、最近内郷尋高校へ、價格百五十圓のオルガン一台を寄附した。

慰問袋獻納 愛國婦人會員の涙ぐましき奔走盡力の結果、豫定の八百余箇を募集し、全部其筋に獻納を了した。

本年 入學兒童數 第一校、七八人。第二校、二九八人。第三校、二九一人。尋高校、一九五人。合計 八六二人。

方面 取扱事項 生活扶助法令に依るもの七。 二六。然らざるもの七。 生業扶助 法令に依らざるもの四。 埋葬一。 兒童保護法令に依らざるもの五。 相談指導四〇。 戶籍整理七。 職業其他の紹介斡旋七七。 計一六七。(十二月分)

第二 増築上棟式 第二小學校々舎増築は、其後順調に進捗し、二月十二日關係者一同參列の下に上棟式を舉行了した。

昭和十四年度歳入出豫算其他ニ關シ一月二十三日村會ヲ召集シ左ノ件々ヲ附議ス

- 一、歳計現金預入先議決ノ件
- 一、一時借入金議決ノ件
- 一、村税賦課率決定ノ件
- 一、款内流用専決處分議決ノ件
- 一、昭和十四年度内郷村歳入歳出豫算議決ノ件
- 一、寄附採納ノ件
- 一、昭和十二年歳入歳出決算認定ノ件
- 一、村會議員辭職報告ノ件
- 一、昭和十三年事務報告ノ件

同 渡邊新三郎 勳八等功七級 鈴木 鶴雄 勳八等功七級 川上利平 勳七等功六級

大橋訓導歸還 一昨年十月勇躍應召、中支戦線に赫々たる武功をたて、軍曹に昇進したる、第三校大橋訓導は、二月九日芽出度歸還して、再び教壇に立つ事となつた。

奇特の數々 沼田村長夫人ひとし女史は、息女の結婚費を節して本村愛國婦人會へ金五拾圓同統後會へ金五拾圓を寄附した。

勳章傳達 今次事變に名譽の戦死をしたる勇士に下賜せられた勳章の傳達式は、左記の通り、村會議事堂に於て舉行せられた。

- (一月二十八日)
- 故陸軍歩兵伍長 高橋六三郎
- 故陸軍砲兵上等兵草野 實
- 故陸軍歩兵上等兵高橋喜一郎
- (二月十日)
- 故陸軍歩兵上等兵熊田 清麿
- 同 田邊 操
- 同 菅野 清一
- 同 加藤 富治

愛婦國婦の慰問 (其二) 愛國婦人會代表十

助成 資金募集 舊職方面事業強調週間を機として、各方面委員、各區長各地方委員一同全村に涉つて活躍、其資金募集に從事したのであつたが、近年稀に見る好結果を得た。

戰死遺族慰問 本村助成會に於ては前項同様、戰死者遺族三十三戸及軍事扶助を受けつゝある

奇特の數々 沼田村長夫人ひとし女史は、息女の結婚費を節して本村愛國婦人會へ金五拾圓同統後會へ金五拾圓を寄附した。

◎生徒募集 本科一年 約七〇名 高等小學卒業者 若干名 青年學校又は高女卒業者 若干名 入學志願者父兄懇談を三月三十一日開催

内郷 家政女學校 金一封つ、を贈呈した。其金額は約三三〇圓の由。

年末賑恤 本村方面事業助成會に於ては、舊歲末に際し、被救護者二十九戸七十八人に對し、各方面委員各區長各地方委員が、それら、歴訪の上併代を寄贈した。

馬目氏の特志 村議馬目太平治氏は、最近内郷尋高校へ、價格百五十圓のオルガン一台を寄附した。

慰問袋獻納 愛國婦人會員の涙ぐましき奔走盡力の結果、豫定の八百余箇を募集し、全部其筋に獻納を了した。

本年 入學兒童數 第一校、七八人。第二校、二九八人。第三校、二九一人。尋高校、一九五人。合計 八六二人。

方面 取扱事項 生活扶助法令に依るもの七。 二六。然らざるもの七。 生業扶助 法令に依らざるもの四。 埋葬一。 兒童保護法令に依らざるもの五。 相談指導四〇。 戶籍整理七。 職業其他の紹介斡旋七七。 計一六七。(十二月分)

第二 増築上棟式 第二小學校々舎増築は、其後順調に進捗し、二月十二日關係者一同參列の下に上棟式を舉行了した。

警炭の慰問袋發送

警城炭礦職員及勞務従業員一同は、警炭關係者にして應召し、滿支各地に轉戦中の、三百五十有勇士に對して慰問袋を調製し、去月二十七日を以て、夫々發送を了した。尙警炭にては、之等勇士全部の家族に對しても、毎月其生活費を贈給して、後顧の憂なからしめて居るのである。

紀元節奉祝

警炭従業員及其家族一般は、二月十一日午前九時、各在所に於て、紀元節奉祝と、宮城遙拜を行つた。

警炭消防檢閲

警炭消防部にては、紀元の佳節を卜し、金坂運動場に於て、第十五回檢閲を執行し、菅原所長の訓示、平署長の祝辭等ありて、滞りなく之を了した。

親和會の生活刷新

警城炭礦産業報親和會にては、銃後生活の刷新に關する申合せをなし、それを印刷に附し、全従業員に配布すると共に、眞剣なる實行運動を開始した。

山崎君の美學

中支抗洲部隊に屬して、出征中の山崎清君は、父警炭鍛冶工清之丞氏を通じて主婦會に對して、金五圓を寄贈して來たので、關係者

慈雨錄

(内郷村報第百號發刊に對する)

其 一 京都府經濟部長 外山福男
謹啓 征戰第三年益々御清榮の段奉大賀候。陳者内郷村報御惠送被下御芳情奉謝候。曾て片山博士より貴著教育制度改革概論を紹介せられ拜讀せしが初めての御縁に御座候。次いで御令息が十勝原頭開拓に従事せられ、當時北海道拓殖部長たりしこと第二の御縁にて、村報一月號御令室の御遺徳を讀みて北方の天を望見候。唯今京都府時局對策に腐心罷在候へ共唯々力の足らざるを慮れ候。村報を通じて平素の御努力の程詳細拜承既に百感重なりし由慶賀の至りに奉存候。茲に謹みて御祝辭申述度如斯に御座候。追て北海道同願抽稿二三御笑覽に供し候。 敬具

其 二 東京和光女子學院長 小谷徳水

内郷村報第百號を拜見 多年の御苦勞ありがたく 貴下の善徳行のいよ／＼不退轉ならんことを念するのみならず、別様も御歸郷中との事御團圓の機を偲ぶのみ、小生昨春より東上、別途も御歸郷光を御一覽願ひたく、小さな女學校をやり始めました。昨夏角田さんと三回ほど會談しました。昔話もよいもので、時局に對するいろいろ話も伺ひましたが、これからは本當のライオンカンパニの園といふところかき考へてみます。さういふ点から全國に賣上のやうに郷黨を覺醒せしめる人々の進出を願望するものであります。私は私に與へられたる道を細々乍ら歩いて行く覚悟です。御健勝をいひます。

戸籍事務

昨年 甲は本籍、乙は非本籍。
△受付數、甲一二〇三。
△非本籍一二六〇。△出生甲四二五、乙六七六。△認知甲一二、乙四。△養子縁組

母校にピヤノを

第三小學校同窓會では、母校創立二十五周年を記念し、併せて其教育上に貢献せん爲、ピヤノの寄贈を思ひ立ち、多數賛助員の協力も仰ぎ、昨年來熱心に奔走

活躍の結果、見事其目的を達し、去る紀元の佳節を卜して、其寄贈式を舉行した。其收支は左の通りである。

- 収入の部
- 二二九六圓四五錢寄附總額
- 支出の部
- 二二九六圓四五錢支出總額
- 内 譯
- 二〇一〇圓ピヤノ及附屬品
- 一切運賃共
- 一四〇圓信號用電鈴仕付
- 二五圓 印刷物費
- 一八〇圓 披露會費
- 四一圓四五錢 諸雜費

一家三人 戰地に活躍

内町鈴木勝治氏の三男貞藏君は北支に、五男喜八郎君は中支に、それぞれ奮戦して居るのであるが、此度三女ヨシノ嬢(八)は、從軍看護婦を出願して採用せられたので、甲斐々々しく征途に就いた。

劍峯氏再入選

泰東書道院第八回展に入選の榮譽を得た、劍峯竹島廉平氏は、再び第九回展に草篆の二点入選、一月十五日附を以て其證書を受領し

た。因に出席點數は一萬四千八百余点で、内入選は一十七百余点の由。

定期種痘線上

上海又は滿洲より歸來者の關係から、昨年末に於て岡山市内の初發生に次いで熊本福岡宮崎長崎兵庫京都鹿兒島佐賀東京等の各府縣

- 白石 鈴木 木 綾 園
- みかん山のそける下田港かな
- 雪のせし山はるかなる枯野かな
- 同 鈴木 木 貞 子
- 大學の兄もまじりて羽子をつく
- 橘の子らみちのく詠りにぎやかに
- 同 鈴木 木 貞 子
- 炭馬と年木負ひさすれちかふ
- みちのくの夜はたのしき情火かな
- 福島 内池 よし 子
- 初雪やけいこの語のうきもゆる
- 立ちかれる話上手の滑りゆる
- 仙 台 千 葉 千 歳
- 天朝を東に向ひ禮拜す
- 縫ひ初めの柄美しきステープル
- 白石 鈴木 木 祥 三
- 餅つきし跡黒々七間あり
- デザートの前は廣場の猿まはし
- 白石 鈴木 木 晴 夫
- 餅つきを終へて老母の安堵かな
- 大風のおと賑へり初詣
- 白石 鈴木 木 さ の 子
- 雪の中さしかれたる羽子一つ
- 仙 台 飯 澤 す む
- 眠りたる勇士の墓につもる雪

に於て、五十余名の天然痘患者を出したるに鑑み、本村に於ては、定期種痘を繰上げ、之を二月二十七日より施行する事に決定した。而して第一期種痘者一七一名、第二期種痘者は、一七二六〇名の由である。

内郷村報の

六大使命

- 一、政體を刷新して、村の発展を期す。
- 二、村内外公私各機關の活動状況を整理し、併せて其協力を計り、建設的進歩の實現を期す。
- 三、本村社会事業の徹底を期す。
- 四、村内の紛争執行を整理し、且之を斡旋す。
- 五、本村を本村出身者及本村籍者との團體を許し、且其發展向上を期す。
- 六、餘餘力を以て國民等に當る。

天法人則 從順ナ

を變へて、この宇宙間に存在するは勿論なのであります。而して以上はたゞこれ地球といふ、一遊星上の現象に過ぎないのであります。又此地球は、我々の想像

人則とするのであります。而して以上の人々が説かれた、天法人則を、後世幾多の人々が、いろいろの角度から研究し、検討し、それ／＼自分か、これを信する者

宗教観であるのであります。七、學者の使命
學者達中には、往々にして我は科學を研究するものであつて、宗

本報は内郷村報の発展に對して、其の社會は子孫に傳へるべきものなり。

本報は内郷村報の発展に對して、其の社會は子孫に傳へるべきものなり。